

<全体方針>

本市の地方創生を推進し、人口減少を抑制していくため、商工業や農林水産業など産業を振興する施策を推進するとともに、雇用環境の充実や、子どもの頃から丸亀市に愛着を持ち、地元で働くことにつながる取り組みを進める。

市民の皆様が心から豊かさを実感し、本市の魅力を高めるため、文化芸術の振興や観光・交流促進を推進するとともに、新市民会館の整備についても計画に基づき着実に進める。

<課ごとの指導方針>

産業観光課

第三次丸亀市産業振興計画（2023～2027 年度）に基づき、産業振興支援補助金をはじめとする中小企業振興のための各種施策を実施するとともに、企業誘致や企業の設備投資に対する支援を行うほか、部内各課と連携し、地域特産品の開発や販路拡大の取り組みを支援する。また、支援機関と連携し、創業塾を開催することで創業支援を行うほか、生徒に地元企業の魅力を伝える産業教育や地元出身の大学生にインターンシップの事業を実施するなど、将来の担い手（労働者）の確保や雇用促進に努める。さらに、企業訪問等を通じて得られた課題やニーズを産業振興施策に反映するとともにコロナウイルスや物価高騰の影響を受ける事業者の支援策を検討するなど、事業運営がしやすい魅力あるまちづくりを進める。

本市が誇る自然・歴史・文化・食などを背景に、丸亀城を中心とした回遊型・滞在型観光を推進する。そのために、令和3年3月に策定した「丸亀市観光戦略プラン」に沿った施策を展開し、毎年度末に設定したKPIの検証と施策の見直しを行う。また、丸亀版DMOを中心に地域の稼ぐ力を引き出す観光地域づくりや国内旅行の需要創造に向けた体験型・学習型観光メニューの造成・プロモーションに積極的に取り組む。

また、関係各課、関係機関、民間団体等と連携し、丸亀うちわや骨付鳥等の丸亀ブランド（地域資源）の魅力を広くPRする。

文化課

令和3年度に策定した丸亀市文化芸術基本計画の基本理念「新しい価値と新しいつながりを生み出す」を実現するため、基本計画に定める5つの重点施策「子どもたちの文化芸術活動の充実」、「文化芸術による新たな価値の創造・発信」、「文化芸術の持つ社会包摂機能の活用」、「瀬戸内国際芸術祭を通じた広域的な交流の促進」、「新市民会館の整備」に主眼を置き、各重点課題の解決に向けた取り組みを推進する。

具体的方策の実施にあたり、各事業の直接的な結果だけではなく、事業によって起こる変化や中長期的な成果を見据え、持続可能な仕組みづくりや将来に向けた人材育成にも併せて取り組む。

丸亀市猪熊弦一郎現代美術館、丸亀市綾歌総合文化会館においては、文化施設の本質的役割を果たす運営はもとより、多様な主体との連携、協働による事業に取り組み、文化芸術の社会的役割を活かした施設の利活用促進に努める。

瀬戸内国際芸術祭は、次回開催年に「大阪・関西万博」が開催されることから、海外へのプロモーションを見据えた具体的な検討を行う。また、非開催年も本島を訪れ、芸術祭を楽しめる島内外での関連事業を着実に展開するとともに、持続可能な実施体制を構築する。

新市民会館「(仮称) みんなの劇場」については、整備スケジュールに沿った建設工事を進めるとともに、条例制定後、指定管理候補者を選定し、委託業務の検討や市事業の引き継ぎなど、開館に向けた準備を進める。

農林水産課

農業については、国・県その他各種団体と連携し、多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化を推進し、農地集積による農地の有効活用や、農業経営の安定化に努める。また、6次産業化に取り組み、新たな販路の開拓や新商品の開発を推進し、儲かる農業の育成に努める。この他、土地改良事業による農業基盤整備の充実や防災対策を図るとともに、新たな農業振興地域整備計画に基づいた地域農業の振興に努める。

水産業については、重要稚仔の放流等による漁業資源の確保等に努め、安定した漁業経営を目指す。

地籍調査事業については、計画的に事業を推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組む。

農業委員会事務局

農林水産課その他関係機関との連携により、農地の集積・集約、遊休農地の発生防止・解消など農地利用の最適化に努める。

令和5年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
産業観光課	★産業振興の支援	●企業訪問専門員による企業訪問や無料経営相談「中西讃マルタス常設サテライト」を通じたニーズ把握と市・国・県などの支援施策のPR ●中小企業支援対策の更なる充実(産業振興支援補助金、各種融資の実施及び保証料、利子の補給)	○企業訪問 300社 ○中西讃マルタス常設サテライト 相談件数 800件(市外含む) ○中小企業支援ガイドブック作成 ○各種制度内容の見直し	15-②-1 15-②-1	C	企業訪問 244件 (3/18 現在) 相談件数 867件 (他市町の相談含む) (2月末現在) 2023 年度版ガイドブックを作成し、配布・周知 産業振興支援補助金はメニューを見直して実施 申請件数 124件 (3/18 現在)

	★事業者向け新型コロナウイルス・物価高騰対策支援	●新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に係る事業者の状況やニーズの把握、支援策の検討	○事業者の状況やニーズを把握、各種支援制度の情報提供	—		企業訪問 244 件 (3/18 現在) 2023 年度版ガイドブックを作成し、配布・各種支援制度周知
産業観光課	★産業教育の充実 【重点プロジェクト】	●地元への愛着を持つ人材を育て、将来的に地元で就労する定住者を増やすための産業教育を実施	○生徒に地元企業の魅力や特徴を紹介する地元企業 PR 事業の実施 実施中学校 市内全校	No33	C	実施校 6 校 9 月 8 日午前 綾歌中学校 24 社 9 月 8 日午後 飯山中学校 25 社 10 月 4 日午前 西中学校・本島中学校 32 社 10 月 4 日午後 南中学校 32 社 10 月 5 日午前 東中学校 28 社
	★インターンシップの充実 【重点プロジェクト】	●定住自立圏域での首都圏・関西圏大学生を対象に、インターンシップ事業を実施し、雇用確保と本市への移住促進	○受入事業所 30 社 参加学生数 50 人 中讃圏域内採用内定数 5 人	No34	D	受入事業所 30 社 (実施 11 社) 参加学生数 21 人 (延べ 32 人) 採用内定数 3 人
	★企業立地の促進 【重点プロジェクト】	●県及び関係各課と連携した企業立地促進奨励制度の積極的な活用促進 ●設備投資に係る固定資産税特例制度の積極的な活用促進	○交付予定件数 2 件 ○先端設備等導入計画の認定数 10 件	No35	C	交付予定件数 2 件 認定件数 10 件 (3/18 現在)

	★地域産品の販路拡大支援 【重点プロジェクト】	●地域特産品の開発や販路拡大の取り組みを支援	○産業振興支援補助金 (地域産品の販路拡大支援関連メニュー) 補助件数 4件	No.36	C	産業振興支援補助金(地域産品の販路拡大支援関連メニュー) 申請件数 5件 (3/18 現在)
	★地場・伝統産業の振興 【重点プロジェクト】	●連合会と連携した丸亀うちわのPR ●後継者育成 ●うちわミュージアムと中津万象園の連携による集客促進	○竹うちわの生産本数 年間 107 万本 (R4.9～R5.8)	No.37	C	竹うちわの生産本数(未確定) 丸亀うちわ後継者育成講座開催 11月13日～12月8日実施 うちわフェスタ開催 (9/23)
	★創業・第二創業の支援 【重点プロジェクト】	●創業支援等事業計画に基づく商工会議所等と連携した創業支援相談などによる創業支援の強化 ●創業塾を開催し、地域における創業者を支援 ●空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金による創業支援及び中心市街地の活性化支援	○創業相談 30件 ○創業件数 10件 ○年4回開催 ○参加者数 15人 ○空き店舗、空きオフィス等活用促進補助金 7件 ○空き店舗率 29.0%	No.38 No.38	B	創業相談件数 156件(累計) (3/18 現在) 創業相談人数 63人 (3/18 現在) 相談後創業件数 22件(3/18 現在) 創業塾 参加申込者 23人 申請件数 5件 (3/18 現在) 鍼灸院(本町)、飲食業(通町)、 飲食業(葭町)、飲食業(富屋町)、 飲食業(浜町) 空き店舗率 29.2%
産業観光課	★丸亀版DMOの推進 【重点プロジェクト】	●観光データの収集 ●観光戦略の進行管理とPDCAサイクル	○観光客動向調査 年4回 ○DMO懇談会・PT会議の推進	No.39	C	観光客動向調査 6、9、11、1月実施(合計 400 サンプル) 丸亀版 DMO 懇談会 ・ボートレースと観光連携 8/10 ・丸亀城における観光イベント

			○旅行消費額 宿泊なし 3,582円 宿泊あり 17,532円 ○来訪者満足度 34.5% ○リピーター率 41.6%			1/30 PT 会議 ・ニッカ青江 10/12、3/15 ・GSTC 6/10、10/8 宿泊なし 6,897 円 宿泊あり 32,142 円 来訪者満足度 25.3% リピーター率 34.9%
	★回遊型・滞在型観光、広域観光の推進	●丸亀城をはじめ固有の地域資源等を活用した回遊型・滞在型、広域観光の推進 ●団体旅行、コンベンション、合宿に対する助成制度の利用促進 ●物産展、観光キャラバン等によるシティセールスの推進 ●城泊実施に向けた滞在型観光地域づくりの推進	○年間入込客数 340万人 ○天守入場者数 13.5万人 ○年間宿泊数 50万人 ○市民の合意形成を図るためセミナー等開催	16ー①ー1 16ー②ー1	C	入込客数 約 272.9 万人 (12 月末) 天守入場者数 11.2 万人 (2 月末) 宿泊者数 約 40.1 万人 (12 月末) さぬき瀬戸大橋広域観光協議会にて FAM ツアー実施 11/21、22 年度末にモニターツアー (実証実験) 2/16～19 2 組
産業観光課	★インバウンド対策の推進	●海外でのシティプロモーション事業の実施 (WEBを使った展開)	○香港、台湾、タイ (県主催の商談会への参加)	16ー④ー1	C	台湾サステナブル・ツーリズム協会や現地の旅行会社と商談 1/31 グリーン・デスティネーションズ (世界の持続可能な観光地を表彰する国際認証機関) に申請し、世界 TOP100

	★多様な連携機会の充 実 ★地域産品の販路拡充 支援 【重点プロジェクト】	●地域イベントや県外での 物産展等の開催及び地域資 源PR活動	○県内外におけるPR活 動 7回（うち県内他市 町との共同実施1回）	16-⑤-1 No.36	C	に選出された 桜まつり（4/1～16）、チャコリの日 （4/9）、里山まつり（4/22）、お城 まつり（5/3～4）、旬彩館（5/31～ 6/6、6/28～7/4）、お城フェス（8/11 ～13）、お城エキスポ（9/16～18）、キ ャッスルロード（9/9～11/5）あやうた ふるさとまつり（11/4～5）、トモ 市場（12/3～4）、ウィンターイルミネーション 点灯式（12/15）、新春フェスタ （1/8）、にぎやか村（2/3～4）、由 利本荘やしま冬まつり（2/23）、 桜まつり（3/23～4/7）
文化課	★文化施設を拠点とし た文化芸術の振興 【重点プロジェクト】	●優れた現代美術等の鑑賞 機会の提供 ●他分野と連携したワーク ショップなど、多様な教育 普及事業の実施	○美術館の利用者数 100,000人 ※R2年度 72,859人 ※R3年度 66,956人 ※R4年度 100,667人	No.54	C	【美術館】 ・企画展及び常設展の開催 （3/21～6/4、6/17～9/18、10/8～ 12/10、12/23～3/10） 来場者数 75,226人 （うち常設展 41,263人 企画展 33,963人） R5年度利用者数 112,893人 ・キッズサポーターとスタッフ が一緒に企画段階から関わった 缶バッチづくりなどものづくり ワークショップを 23 回行い、

		●子どもとの来館で親の入館料を無料とする「親子でMIMOCAの日」の実施 ●美術館のカフェ事業者との連携によるゲートプラザを活用した事業の実施 ●R6 年度に募集する「第 6 期指定管理者業務の基準」の検討 ●優れた舞台芸術等の鑑賞機会提供 ●市民、市民団体の文化芸術活動への積極的な支援	○綾歌総合文化会館の利用者数 110,000 人 ※R3 48,983 人 ※R4 99,361 人 ○指定管理者の行う鑑賞事業の回数 6 回 ※R3 年度 5 回 ※R4 年度 23 回		2,103 人の参加があった。 ・「親子でMIMOCAの日」を常設展、企画展にて 2 日間ずつ 4 回開催し、子ども 669 人、同伴者 710 人が参加した。 ・ゲートプラザ活用事業を 11/23 に、猪熊夫妻の「おもてなし」を参考とした「食」を楽しむイベントを開催。950 人が来場した。 ・年度内に改善を要する業務について精査した。 【綾歌総合文化会館】 ・貸館の利用件数がコロナ禍前と同程度まで回復し、利用者数は 131,278 人である。 ・優れた文化芸術活動を市民に提供するため、鑑賞事業を 22 回実施し、アウトリーチ事業を 14
--	--	---	---	--	---

		●こどもたちの文化芸術活動の充実 ●R5 年度に募集する「指定管理者募集要項」の策定	○指定管理者の行う文化芸術活動の支援及び協働事業の回数 12 回 ※R3 年度 11 回 ※R4年度 16 回			回実施した。 ・市民、市民団体による文化芸術活動の発表やこどもの芸術体験機会の場として「芸能フェスタ丸亀 2023 まるっとえにしいち」を開催（10/14・15）した。 ・丸亀市少年少女合唱団のコンサート（3/20）や0 歳からのコンサート（5/14）などを開催した。 ・指定管理者募集要項策定済み 11 月に指定管理者候補者を選定し、12 月議会で決定した。
文化課	★多様な主体と連携した文化芸術の振興 【重点プロジェクト】	●指定管理者（福祉事業団、ミモカ美術振興財団）や文化振興事業協議会等と連携し、コミュニティや小学校、幼稚園等への出前鑑賞教室等を実施する。	○アウトリーチ事業への参加者数 5,000 人 ・綾歌総合文化会館 芸術鑑賞教室 R1：3,747 人（16 回） R4：2,454 人（27 回） 地域出前文化教室	No.55	C	・綾歌総合文化会館ではアウトリーチ事業として、市内小学校やコミュニティで芸術鑑賞教室等を 14 回（1,657 人）実施した。 ・文化振興事業協議会では、東小川児童センター、マルタス等でアウトリーチ事業を 11 回（音楽 9

		●上記に関して庁内の他部署が行う事業がアプローチする対象や、事業内容との調整を行う。 ●文化協会会員の技能を生かしたワークショップ等、市民と会員が関わる機会を増やし、協会の活動活性化を図る。 ●若手芸術家支援事業の採択者や HOT サンドルプロジェクトの卒島生との関係を活用した公演やワークショップ等の実施	R1 : 1,011 人 (8 回) R4 : 371 人 (6 回) ※美術館 ・ どこでも MIMOCA H30 : 551 人 (20 回) ※文化振興事業協議会 ・ 芸術体験プログラム R1 : 321 人 (4 回) R4 : 462 人 (9 回)		回 350 人、即興演劇 2 回 92 人) 実施した。 ・ 地域包括支援センターと協働し、民生委員等を対象に認知症の方に対するアプローチを演劇的な手法で考えるワークショップを実施した。 ・ お城まつり協賛展覧会などで、フラワーアレンジメント、ちぎり絵などのワークショップを実施し、85 人が参加した。(5/3) ・ 文化振興事業協議会と連携し、若手芸術家支援事業の採択者による大手門の櫓やマルタス等でコンサートを 5 回実施した。(芸術体験プログラムを含む) また、
--	--	--	---	--	--

		●HOT サンドルプロジェクトの年間を通じたアーティストインレジデンス化に向けての検討				HOTサンドルプロジェクトで卒島生によるワークショップを2回実施し、47人が参加した。 ・アーティストインレジデンス化に向けて滞在拠点となる物件の検討を行った。(現在、所有者と協議中)
	★瀬戸内国際芸術祭との連携 【重点プロジェクト】	●ホームページ、SNS、ガイドマップなどによる情報発信 ●継続作品の活用 (ART SETOUCHI 等)や周辺自治体、文化施設等と連携した地域振興策の検討	○年間を通じた本島、瀬戸芸、関連事業等の情報発信 ○本島実行委員会の継続的な運営体制の構築 ○周辺自治体や文化施設の情報集約	No.56	C	・随時情報発信を行っている。 ・本島実行委員会を2022年の芸術祭後も解散せず、組織を継続している。 ・新たに参加する宇多津町を中心に情報収集を進めている。 ・継続作品や本島の文化財等と巡るバスツアーを実施し、162人が参加した。県との連携により屋内作品の一部も公開した。 ・旅客船無料キャンペーンの期間や本島ウオーク大会を活用して、県と連携し屋内作品の一般公開を3回実施、776人来場した。

		●本土側(特に丸亀港から丸亀城に至る中心市街地)や他の島での公式作品設置に向けての協議 ●大阪・関西万博(2025年開催)を見据えた海外(欧米)へのプロモーションの準備	○設置候補地(物件)リストの作成 ○友好都市(サンセ市、ヴィリッヒ市)や民間で本島とつながりのあるデンマークを候補として協議関係の構築			学生ボランティアとこえび隊で作品の案内等を行った。 ・商工会議所が実施する空き店舗アンケート調査に作品展示での活用についての意向確認を加えて実施し、リストを作成した。 ・本島の海外プロモーション用パンフレットを作成し、友好都市(サンセ市、ヴィリッヒ市)およびデンマークへ配布。
文化課	★新市民会館の整備 【重点プロジェクト】	●工事の施工 ●設置条例の改正 ●指定管理候補者の公募、選定 ●課題解決型実践事業の実施	○新市民会館の供用開始 令和8年3月開館予定	No.57	C	・工事は令和8年3月の開館に向けて、遅滞なく進んでいる。 ・設置条例は、未定であった使用料等の条文を令和5年6月議会にて改正した。 ・指定管理者は10月の面接審査により候補者を選定し、12月議会にて議決を経て決定した。 ・課題解決型実践事業は、年度を通じて実施した。

		●文化芸術推進サポーター養成講座の開催 ●アーティスト・コーディネーター養成講座の開催				・文化芸術推進サポーター養成講座は、市民サポーターによる市民劇を開催した。 ・アーティスト・コーディネーター養成講座については、文化芸術が他分野に与える影響を考える講座を開催した。(延べ参加者 84 人)
農林水産課	★地籍調査事業の推進 【重点プロジェクト】	●丸亀市の全体面積 111.83km²のうち、旧丸亀市地区64.65 km²、総筆数約136,000筆について、H23から23年間（島嶼部6年間を除く）で地籍調査を実施する	○地籍調査の進捗率 59.7% ○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、 通町、浜町、新町 面積：0.74 km² 筆数：2,712筆	No.19	C	○一筆地調査の実施【地域】 飯野町東分の一部、飯野町西分の一部、通町、浜町、新町。 地元説明会・相談会を4日間開催し、現地調査は2班体制で実施した。 面積 0.74 km² 筆数 1,767 筆
農林水産課	★ため池の防災対策の強化	●防災対策が必要な老朽化した中規模ため池について改修工事を実施する ●防災重点農業用ため池への水位計・監視カメラ設置を推進し、監視・管理体制の強化を図る	○ため池改修工事 3箇所 ○水位計・監視カメラ設置 6箇所	—	D	ため池改修工事 5 箇所 3 箇所 実施済 2 箇所 次年度繰越 水位計・監視カメラ 1 箇所 実施済 5 箇所 次年度繰越 県等との調整が必要な新規事業であり、機材の必要能力、価格面等、調整に時間を要したため。

	★浸水被害対策の推進 【重点プロジェクト】	●浸水被害があった水路について効果的な工法を調査し、対応が有効と判断される水路について、対策工事を実施	○排水対策工事 12箇所	No26	C	排水対策工事 12 箇所 実施済
	★生産基盤の強化 【重点プロジェクト】	●担い手農業者への農地集積により、農地の有効活用を図る ●土地改良施設の整備にかかる事業費を補助し、農村環境の適切な維持管理を推進する ●漁協の意向に沿いながら、高価格で海域での移動が少ないなど、放流効果の高い魚種の選定	○水田の利用集積率 26.0% ○土地改良事業の実施件数 市単独補助事業 65件 ○重要稚仔放流量 クルマエビ 175千尾 ヒラメ 12千尾 ベラ 150 k g	No30 No30 No30	C	22.2% 今年度より市独自の担い手への補助として「認定農業者農地集積支援事業費補助金」の事業を開始し、農地集積を図るため農地機構を通じ農地貸借を行っているが集積率は目標値を下回った。 土地改良事業の実施件数 市単独補助事業 70 件 実施済 クルマエビ 180千尾 ヒラメ 12 千尾 ベラ 0 k g
農林水産課	★インターンシップの充実 【重点プロジェクト】	●就農相談によるインターン希望者の掘り起こし ●関係機関の各種制度の周知	○相談回数 5回/年 ○制度の周知 随時	No31	C	相談回数 7 回 随時、制度の周知を行った。

		●インターン生受入農家の掘り起こし	○受入農家 1戸			0戸 関係機関と連携及び周知に努めた。
	★後継者の育成・確保 【重点プロジェクト】	●関係機関と連携した担い手の確保及び経営支援	○農地保有適格法人数 法人設立 1法人 ○認定農業者数 145人 ○新規就農者の認定 4人	No31	C	0法人 関係機関と連携及び周知に努めた。 141人 関係機関と連携及び周知に努めた。 5人
	★有害鳥獣対策の強化	●有害鳥獣捕獲従事者の増員を図り、積極的な個体数調整を図る	○有害鳥獣捕獲従事者の増員 3名 ○島しょ部における試験的一斉捕獲の実施	—	B	有害鳥獣捕獲従事者については7名増加した。 島しょ部において10月～12月に集中捕獲を実施し、275頭のイノシシを捕獲した。
農林水産課	★6次産業化の支援 【重点プロジェクト】	●6次産業化マッチングバンクを活用した生産者と事業者、消費者のマッチング機会の創出及び新たな丸亀ブランド品となる新商品の開発	○6次産業化商品開発件数 3件 ○規格外農産物の販売情報の充実	No32 No36	D	1件 えごま茶 丸亀市のHPに「まるチョコマーケット」の名称で掲載中である。
	★地域産品の販路拡大支援 【重点プロジェクト】	●丸亀ブランドとして確立でき得る地場農水産物について、関係機関等と連携したPR活動など販路拡大に努める	○物産展やイベント等の開催 2回	No32 No36	B	4回 ・せとうち旬彩館「香川・丸亀ブランドフェア」(6/28～7/4) ・丸亀農産物マルシェ (7/9)(3/20)

						・第18回桃喰うまつり（7/16）
農業委員会事務局	農地利用最適化の推進	●農地全筆調査により遊休農地の把握、利用意向調査の実施 ●香川県農地機構を活用した農地の集積・集約	遊休農地の解消:3ha	14－②－1	C	・農地利用状況調査の結果、再生利用が可能な遊休農地は、約10.5ha で前年比 4.1ha の減少となり、目標の3ha 以上の成果があった。 今後も農地パトロールや利用意向調査、農家相談などにより、農地の現況を把握し、来年度より実施する丸亀市耕作放棄地解消事業の活用を図り、関係機関との連携を図りながら農地の確保と有効利用を図る。